

6月議会定例会開会にあたりまして、現在の町の動き等諸般の報告を申し上げます。

はじめに、5月末日をもって出納を閉鎖いたしました令和元年度の各会計の現時点での決算概要について、御報告申し上げます。

【一般会計】

はじめに、令和元年度横芝光町一般会計の決算見込みについてですが、歳入総額は110億6,968万円、歳出総額は103億8,934万円で、形式収支では6億8,034万円の黒字となる見込みでございます。このうち、繰越明許費、及び事故繰越しに係る今年度への繰越財源2億4,364万円を差し引いた4億3,670万円余りが実質的な剰余金として今年度への繰越金となると見込んでおります。

また、令和元年度の町債借入額は、合併特例債と臨時財政対策債を中心に5億6,330万円となる見込みであります。一方、一般会計に属する基金残高は36億6,114万円となる見込みで、主なものは財政調整基金15億7,545万円、公共施設総合管理基金7億8,174万円、地域振興基金4億6,689万円となっております。

【国民健康保険特別会計】

続いて、国民健康保険特別会計の決算見込みについてですが、歳入総額は29億9,856万円、歳出総額は29億4,546万円で、形式収支では5,310万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みでございます。

【後期高齢者医療特別会計】

次に、後期高齢者医療特別会計の決算見込みについてですが、歳入総額は2億9,117万円、歳出総額は2億7,575万円で、形式収支では1,542万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みでございます。

【介護保険特別会計】

続いて、介護保険特別会計の決算見込みについてですが、歳入総額は24億8,601万円、歳出総額は23億4,415万円で、形式収支では1億4,186万円程度が、今年度へ繰越しとなる見込みでございます。

【農業集落排水事業特別会計】

次に、農業集落排水事業特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は5,904万円、歳出総額は5,754万円で、形式収支では150万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みでございます。

【食肉センター特別会計】

続いて、東陽食肉センター特別会計の決算見込みについてであります。歳入総額は2億1,148万円、歳出総額は1億7,948万円で、形式収支では3,200万円程度が今年度へ繰越しとなる見込みであります。繰入と繰越の合計5,900万円を鑑みた実質単年度収支では、約2,700万円の赤字となりました。

【東陽病院事業会計】

東陽病院事業会計の決算見込みについてであります。患者数につきましては、入院が延べ2万739人、病床利用率は57.4パーセントで、前年度と比較しますと4,588人、病床利用率で12.0ポイントの減となりました。外来についても前年度に比べ337人減の、延べ3万9,504人でありました。

続いて収支状況についてであります。病院運営に係る収益的収入は15億3,018万円で、収益的支出は15億3,588万円であり、収支差し引きでは570万円の赤字となりました。次に、資本的収入は2億7,716万円であり、企業債償還金及び医療機器購入を主とした資本的支出は3億7,647万円となり、収支差し引きで不足する9,931万円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしました。

令和元年度は、3階病棟等改修工事に伴いまして入院制限をせざるを得ない状況もあったことから、赤字決算となりました。

以上、令和元年度の各会計の決算見込みにつきまして、現時点での概要を申し述べさせていただきます。

続きまして、令和2年度の主な事業のうち、本議会で改めて御報告申し上げる必要のある事業等について、述べさせていただきます。

【企画空港課】

はじめに、企画空港課関係についてであります。特別定額給付金につ

きまして、令和2年4月27日時点で町の住民基本台帳に記録されている方23,448人に対して、お一人につき10万円を給付する制度であり、オンライン申請は5月14日から、郵送申請は5月19日から受付を開始したところでございます。

給付状況ですが、5月22日を初日として行い、本日（6月5日）までに全体の91.4%にあたる21,437人分の支払いを予定しているところでございます。

今後も速やかに給付が完了するよう事務手続きを行うとともに、申請期限である8月19日まで、未申請世帯へのフォローを行う考えでございます。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてありますが、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じて地方創生を図るため、国から1億2,422万円を限度として交付されることとなりました。

当町といたしましては、この交付金を活用して甚大な影響を受けている中小企業、個人事業主や子育て世帯の皆様を中心として支援すべく、関連経費の補正予算案を本議会へ提出させていただいたところでございます。

なお、国では令和2年度第2次補正予算案の中でこの地方創生臨時交付金の拡充を含めて検討していることから、その動向を注視してまいります。

次に、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略についてありますが、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略が令和元年度をもって終了したことから、第1期での取り組みを継承しつつ町の新たな飛躍に向けた一步を踏み出すため、第2期創生総合戦略を令和2年3月に策定いたしました。

第2期創生総合戦略では、5つの目標を立て、それぞれの目標に対する数値目標を達成するために戦略期間5年間の具体的な施策と重要業績評価指標、いわゆるKPIを設定し、鈴木シティマネジャーを中心に各事業の進捗管理を行いながら地方創生に取り組んでまいります。

特に、成田空港の更なる機能強化に伴う空港内外の就業者増の対応策として、町内に住宅を取得する方に対して、奨励金を交付することで町の人口の減少を抑制し、将来にわたって安定した人口構造を保つため、関連経費の補正予算案を本議会へ提出させていただいたところでございます。

次に、横芝駅へのエレベーター設置についてであります。平成28年度に基本設計を行い、その後幾度もJR東日本、国土交通省などに対して要望協議を重ねたところ、今年度、JR東日本がエレベーター設置に向けた詳細設計を実施していただける見込みとなりましたので、関連経費の補正予算案を本議会へ提出させていただいたところでございます。

次に、「成田空港の更なる機能強化」に係る進捗状況についてであります。いわゆる騒防法及び騒特法の告示が4月1日より施行されました。これに伴い町内の騒防法第1種区域が拡大され、空港会社等による防音工事が行なえることとなりましたので、今後設定予定である隣接区域の説明と並行して関係住民の方へ周知を図ってまいります。

また、空港周辺対策交付金は令和2年度から増額となる見込みであるため、関連経費の補正予算案を本議会へ提出させていただいたところでございます。この交付金を活用して、航空機騒音に係る環境対策事業の充実を図る一方で、地域振興に資する施策を実施することで、「騒音に負けないまちづくり」を目指してまいります。

【財政課】

続いて、財政課関係についてであります。本議会に提案させていただいております、令和2年度横芝光町一般会計補正予算(第2号)についてであります。今年度の当初予算につきましては、継続している事業や経常的経費を中心とした骨格予算として編成したことから、今回の補正予算案では、成田空港の更なる機能強化に伴う騒音対策や地域振興事業のほか、公共施設改修工事などの新規事業や、都市計画マスタープラン見直しなどの臨時的経費を中心に、新型コロナウイルス感染症対策など新年度予算成立後の事由により必要となった経費を加え、本格予算としております。補正予算の詳細につきましては、この後、議案説明の中で説明いたしますが、空港周辺対策交付金や、国補正予算による「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した各種事業などの計上により、補正予算の規模は8億9,817万2千円で、補正後の一般会計予算案の総額は136億8,881万6千円となりました。

【産業課】

続いて、産業課関係についてであります。新型コロナウイルス感染症

の影響を受けた中小企業等の支援につきまして、新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中で、中小企業者や個人事業主の皆様におかれましては、休業などによりこれまでに無い厳しい経営環境であるにも関わらず、感染症の拡大防止に御協力いただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

この影響を受け、収入が大きく減少した中小企業や個人事業主を国が支援する持続化給付金のオンライン申請が5月1日から始まり、また、県でも中小企業再建支援金の支給が始まりました。

町でも、特に大きな影響を受けている事業者に対しまして、事業の継続を下支えするため、地方創生臨時交付金を活用した支援事業に係る関連経費の補正予算案を本議会へ提出させていただいたところでございます。これは、国の「持続化給付金」の対象者に一律10万円を上乗せして支給するもので、いち早く支援金がお届けできるよう迅速に進めてまいります。

次に、企業誘致についてであります。首都圏中央連絡自動車道大栄横芝間の開通見込みや、成田国際空港の機能強化などにより、町内に事業用地や空き施設を求める企業からの問い合わせが増えておりますが、現在のところ町内2か所の工業団地に空きがなく、企業のニーズに対応できていない状況が続いております。そこで町では、民間の空き地や空き事業所を登録・台帳化して、町内に立地を希望する企業に情報提供する「企業版 空き地バンク」にあたる企業誘致用地等登録制度を創設いたしました。この制度を有効活用することにより、企業のスピード感に対応した民間レベルの取引が活発化し、産業の振興と町民雇用の促進が図られることを期待しております。

また、平成31年3月に策定いたしました「土地利用ビジョン」で、重点戦略に掲げました横芝光インターチェンジ周辺に、今後集積される可能性が高い産業を整理し戦略を検討する「産業導入拠点形成戦略策定調査」に係る関連経費の補正予算案を本議会へ提出させていただいたところでございます。

そして、例年7月から8月中旬に開設しております海水浴場でございますが、海流調査から木戸浜は海底の地形や流れの状況により、海水浴場としては安全確保が困難である報告を調査会社から受けました。屋形海水浴場につきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ライフ

セーバーの確保が難しいとの相談を受け、海水浴客の安全が十分に確保できないことから、今年度は両海水浴場の開設を中止する判断をいたしました。他市町の海水浴場でも中止の決定が相次ぐ状況で、観光事業者の皆様方には、大変残念ではございますが、事故防止の観点からも御理解を賜りますようお願い申し上げます。

【健康こども課】

続いて、健康こども課関係についてであります。新型コロナウイルス感染症防止対策につきまして、先の議会全員協議会において御説明させていただきましたとおり、本年3月26日に千葉県が新型コロナウイルス感染症対策本部へ切り替えて設置したことから、当町といたしましても、翌日の3月27日に警戒本部から対策本部へ切り替え、4月1日に第1回対策本部会議を開催いたしました。その後、4月7日に国から新型コロナウイルス感染症の「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条の規定により、「緊急事態宣言」に対応した町対策本部として改めて設置いたしました。以降、町対策本部会議を全6回にわたり開催し、関係機関からの情報集約や情報共有等を図り、対応策などを協議してきたところでございます。なお、5月25日に「緊急事態宣言」が解除されたことから、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づかない任意での町対策本部として設置を継続し、感染防止対策等に努めております。

一方、町内における感染者の発生状況であります。4月に障害福祉施設関係者1名、感染経路不明者1名、東陽病院勤務の看護師2名、看護助手1名の計5人の感染者が発生し、併せて県からの情報提供により、町公式ホームページ等にて発表したところでございます。その後は、現時点で発生の情報はございません。町民の皆様一人一人が感染症の拡大防止に努めていただいていることに、心から感謝申し上げます。

また、感染予防や感染防止に関しまして、町民の皆様へは、町公式ホームページ、防災行政無線等を通じて情報提供や注意喚起を図ってまいりました。

今後も引き続き、情報収集や情報提供に取り組みつつ、感染防止と併せて支援策の実施に努めてまいります。

【教育課】

続いて教育課関係であります。5月20日の議会議員全員協議会で御説明させていただきましたとおり、横芝小学校建設に係る拡張用地が一部増加したことから、増加分を含んだ拡張用地の取得に向け、用地測量費、物件調査費及び不動産鑑定評価費等、関連経費の補正予算案を本議会へ提出させていただいたところでございます。

また、小学校建設にあたり必要となる基本理念や備えるべき機能等、設計の前提となる整備方針を定める基本構想策定業務につきましても、同補正予算案に計上させていただいたところでございます。

以上、各会計の決算見込み及び現在の各種事業の進捗状況等について、申し述べさせていただきました。

議員各位には、新型コロナウイルスの感染防止により一層の御協力をいただき、今後とも、更なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げ、諸般の報告といたします。